

地方創生における国・本県の状況等

平成27年9月11日

鹿児島県企画部企画課

目 次

【国の動向】

1. 地方創生における国の取組状況等	1
2. ストップ少子化・地方元気戦略（要約版）	2
3. まち・ひと・しごと創生法の概要	8
4. まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像	9
5. 地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開	10
6. まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）	11
7. まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（概要）	17
8. まち・ひと・しごと創生基本方針2015（概要）	20

【県の動向】

1. 地方創生における本県の状況等	29
2. 地方創生関連予算（県）	31

地方創生における国の取組状況等

1 地方創生に関する主な動き

- ・ H26. 5. 8 日本創成会議の人口減少問題検討分科会が「ストップ少子化・地方元気戦略」を提言
- ・ H26. 9. 3 「まち・ひと・しごと創生本部」を設置
- ・ H26. 11. 21 まち・ひと・しごと創生法が可決・成立
- ・ H26. 12. 27 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定
- ・ H27. 2. 3 平成26年度補正予算が可決・成立
(地域住民生活等緊急支援のための交付金を創設)
- ・ H27. 4. 9 平成27年度予算が可決・成立
(まち・ひと・しごと創生事業費を創設)
- ・ H27. 6. 30 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定

2 国の取組

- ① 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定
(→ 都道府県及び市町村は総合戦略を定めるよう努めなければならない。
(平成27年度中))
- ② 平成26年度補正予算において地方創生に対する先行的な取組への財政的支援として「地域住民生活等緊急支援のための交付金」(4,200億円)を創設
(・ 地方創生先行型：1,700億円
(基礎交付分 1,400億円(うち本県13億円), 上乗せ交付分 300億円)
・ 地域消費喚起・生活支援型：2,500億円(うち本県22億円))
- ③ 平成27年度予算において地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮し、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画に1兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」の歳出枠を創設
- ④ 地方公共団体の地方創生への取組を積極的に支援する体制として、「地方創生コンシェルジュ(相談窓口)」の仕組みを構築するとともに、「地方創生人材支援制度」を創設
(・ 地方創生コンシェルジュ
全体：17府省庁 総勢1,019人, 本県担当：16府省庁 総勢 44人
・ 地方創生人材支援制度
国家公務員や大学研究者等を原則人口5万人以下の市町村に派遣(本県2団体))
- ⑤ 各地域が、産業・人口等に関し、必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう「地域経済分析システム」を整備
- ⑥ 東京の一極集中を是正するため、地方の自主的な創意工夫を前提に、それぞれの地域資源等を踏まえ、地方に「しごと」と「ひと」の好循環を促進することを目的として、「政府関係機関の地方移転」について提案募集
- ⑦ 都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体「生涯活躍のまち」(日本版CCRC)について検討
- ⑧ 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を策定

「ストップ少子化・地方元気戦略」(要約版)

一戦略の基本方針と主な施策

人口減少の深刻な状況(特に地方の急激な人口減少)に関し国民の基本認識の共有を図る。

- 全国の人口減少の将来の姿を公表。「ストップ少子化アンバサダー」の活動。

【ストップ少子化戦略】

○ 基本目標を「国民の『希望出生率』の実現」に置く。

- 2025年に「希望出生率=1.8」を実現することを基本目標。その後第二段階として、人口置換水準(出生率=2.1)の実現も視野に置く。<別紙>

○ 若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、全ての政策を集中する。企業の協力は重要な要素。

- 「若者・結婚子育て年収500万円モデル」を目指した雇用・生活の安定
- 結婚・妊娠・出産支援(公共機関による結婚機会提供、妊娠出産知識普及、妊娠・出産・子育てワンストップ相談支援)
- 子育て支援(待機児童解消、「保育施設付マンション」、ひとり親家庭支援)
- 働き方改革(育児保障水準引上げ、多様な「働き方」「企業別出生率」公表)
- 多子世帯支援(子どもが多いほど有利になる税・社会保障、多子世帯住宅)

○ 女性だけでなく、男性の問題として取り組む。

- 男性の育児参画、育休完全取得、定時退社促進(残業割増率引き上げ)

○ 新たな費用は、「高齢者世代から次世代への支援」の方針の下、高齢者対策の見直し等によって対応する。

- 高齢者優遇制度等の見直し(公的年金等控除など)、「終末期ケア」の見直し

【地方元気戦略】

○ 基本目標を「地方から大都市への『人の流れ』を変えようと」、特に『東京一極集中』に歯止めをかけることに置く。

- 地方の人口減少の最大要因は、若者の大都市への流出。これが、日本全体の少子化に拍車をかけている。一方、東京圏は高齢化が一挙に進む。
- 地方から大都市への『人の流れ』を変え、特に『東京一極集中』に歯止めをかけることを基本目標。少子化対策とともに首都直下地震対策にも有効。

※2020年の東京五輪を視野に置き、対応を急ぐ必要がある。

○ 「選択と集中」の考え方の下で、地域の多様な取組を支援。

◇ 「若者に魅力のある地域拠点都市」に投資と施策を集中することが重要。

- 人口減少に即応した「新たな集積構造」の構築；「コンパクトな拠点」+「ネットワーク」形成、自治体間の「地域連携」、「地方法人課税改革」
- 地域経済を支える基盤づくり；地域資源を活かした産業、スキル人材の地方へのシフト、農林水産業の再生
- 地方へ人を呼び込む魅力づくり；地方大学の再編強化、地方企業への就職支援、「全国住み替えマップ」、ふるさと納税の推進、都市からの住み替え支援優遇税制、観光振興
- 都市高齢者の地方への住み替えを支援

【女性・人材活躍戦略】

○ 女性や高齢者、海外人材の活躍推進に強力に取り組む。

- 「女性就労目標」の達成 ● 「働き方」に中立な税・社会保障
- 女性登用(行政・民間企業の数値目標設定)
- 「高齢者」の定義見直し、高齢者の就労促進
- 海外からの大規模移民は現実的でない。「高度人材」の受け入れを推進

長期的かつ総合的な視点から、政策を迅速に実施する。

- 内閣に「総合戦略本部」を設置し、「長期ビジョン」と総合戦略を策定。
- 地域の関係自治体が参加する「地域戦略協議会」を設置し、「地域版長期ビジョン」と総合戦略を策定(地域の「出生率目標」設定を含む)。

＜別紙＞基本目標＝国民の『希望出生率』の実現

◎「国民の希望が叶った場合の出生率(希望出生率)」の実現を基本目標とし、結婚をし、子どもを産み育てたい人の希望を阻害する要因(希望阻害要因)の除去に取り組む。

＜基本目標＞

◆現状(2012年)出生率＝1.41



◆基本目標(2025年)
『希望出生率』＝1.8

●国民の「希望出生率」として出生率＝1.8を想定。

・夫婦の意向や独身者の結婚希望等から算出。

「希望出生率」＝

{既婚者割合×夫婦の予定子ども数＋
未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数}
×離別等効果

{ (34%×2.07人) + (66%×89%×2.12人) } × 0.938
＝1.8 (平成22年出生動向調査)

・最も出生率が高い沖縄県は出生率＝1.8～1.9

・OECD 諸国の半数が出生率＝1.8を超えている。



(参考)人口置換基準 出生率＝2.1

●将来人口が安定する「人口置換水準」は2.1

・日本の夫婦の理想平均子ども数は2.42人

・米、仏、英、スウェーデンの出生率は2前後

◎出生率が2025年に1.8、2035年に

2.1となった場合(右図のケースB)

・総人口は約9500万人で安定

・高齢化比率が低下する効果も

出生率向上の要因

1. 結婚割合の上昇

◎20歳代～30歳代前半に結婚・出産・子育てしやすい環境を作る

○出生率1.8

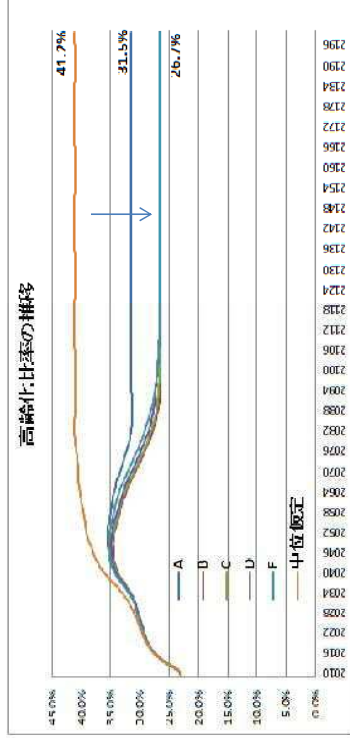
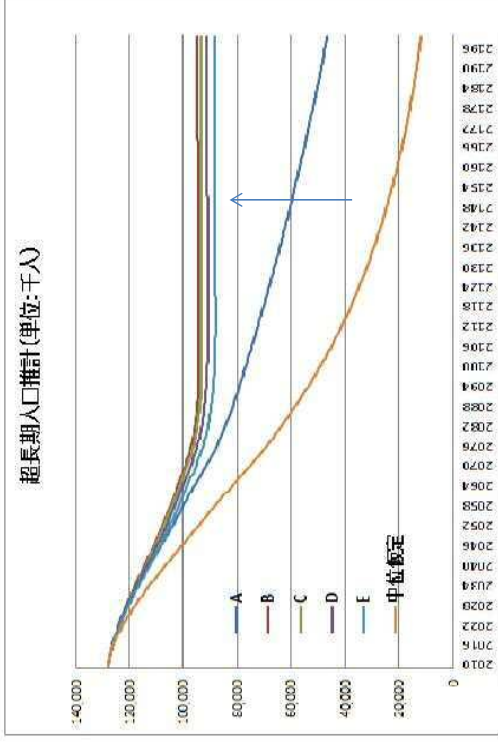
・20歳代後半の結婚割合(現在40%)が60%になれば実現可能

○出生率2.1

・20歳代前半の結婚割合(現在8%)が25%に、20歳代後半が60%になれば実現可能。

2. 夫婦の出生数増加

◎第2子、第3子以上の出産・子育てがしやすい環境を作る



ケース	前提(出生率)	2090年の人口	高齢比率
ケースA	2025年 1.8	8,101万人(安定しない)	31.5%(2095年)
ケースB	2025年 1.8→2035年 2.1	9,466万人(安定)	26.7%(2095年)
ケースC	2025年 1.8→2040年 2.1	9,371万人(安定)	26.7%(2100年)
ケースD	2025年 1.8→2050年 2.1	9,200万人(安定)	26.7%(2105年)
ケースE	2030年 1.8→2050年 2.1	8,945万人(安定)	26.7%(2110年)
中位仮定	TFR=1.35	5,720万人(安定しない)	41.2%(2100年)

国の「総合戦略本部」

「長期ビジョン」の策定

<第一次総合戦略>

目標年次 2025 年

2015 年 → (2020 年) → 2024 年

東京五輪

- 第一の基本目標;
『希望出生率』=1.8 を実現する
- 第二の基本目標;
『東京一極集中』に歯止めをかける

「長期ビジョン」の見直し

<第二次総合戦略>

目標年次 2035 年

2025 年 → 2034 年

- ・ 出生率=2.1 の実現
- ・ 地方の再興

地方の「地域戦略協議会」

「地域版長期ビジョン」の策定

<地域版総合戦略>

目標年次 2025 年

2015 年 → (2020 年) → 2024 年

東京五輪

- 「地域版人口ビジョン(地域の「出生率目標」設定を含む)」の作成
- 「新たな集積構造」の具体的構想

「地域版長期ビジョン」の見直し

<地域版総合戦略の見直し>

目標年次 2035 年

2025 年 → 2034 年

- ・ 地域の目標・施策の見直し

基本認識の共有

○「人口減少社会」の実像と「今後の対応」のあり方に関し国民の基本認識の共有を図ることが必要。根拠なき「楽観論」や「悲観論」でなく、正確かつ冷静に認識する必要がある。

1. 「人口減少社会」の実像；「楽観論」は危険である

【第1の論点】本格的な人口減少は、50年、100年先の遠い将来の話ではないか。

○遠い将来のことではない。地方の多くは、既に高齢者を含めて、人口が急激に減少する深刻な事態を迎えている。

【第2の論点】人口減少は、日本の人口過密状態の改善に寄与し、適度な密度で人が住むような状態になるのではないか。

○日本は地方と大都市間の「人口移動」が激しい。このまま推移すれば、①地方の「人口急減・消滅」と②大都市（特に東京圏）の「人口集中」とが同時進行していくこととなる。

【第3の論点】近年、日本の出生率が改善しているのですが、このまま行けば、自然と人口減少は止まるのではないか。

○日本は今後若年の女性数が急速に減少するため、出生率が少々上昇しても、出生数自体は減少し続ける。仮に出生率が人口置換水準（合計特殊出生率＝2.1）となっても、数十年間は総人口は減少し続ける。

【第4の論点】人口減少は、地方だけの問題であって、都市部は人口も減っていないし、大丈夫ではないか。

○都市部（東京圏）も近い将来本格的な人口減少期に入る。地方の人口が消滅すれば、都市部への人口流入がなくなり、いずれ都市部も衰退する。

2. 「今後の対応」のあり方；「悲観論」は益にならない

【第1の論点】もはや少子化対策は手遅れ、手の打ちようがないのでは。

○少子化対策は、早ければ早いほど効果がある。出生率改善の5年の遅れが安定人口の300万人減少を招く。

【第2の論点】「出生率向上」は、政策では左右されないのではないか。

○出生率は、政策展開によって変わり得る（仏、スウェーデン）。日本の少子化対策は国際的に低水準。今後抜本的に強化すれば効果は期待できる。

【第3の論点】「子育て支援」が十分な地域でも、出生率は向上してないのではないか。

○日本の出生率向上には、「子育て環境」だけでなく、「結婚・出産の早期化」や「多子世帯の支援」、「人の流れを変えること」が必要。総合的な対策によって出生率向上は期待できる。

【第4の論点】都市部（東京圏）への人口集中がなくなると、生産性が向上せず、経済成長ができないのではないか。

○都市部も地方があつてこそ持続的に成長する。「東京一極集中」は、欧米の「地域分散構造」に比べ特異で、唯一の成長モデルではない。

【第5の論点】海外からの移民しか、人口問題を解決できないのでは。

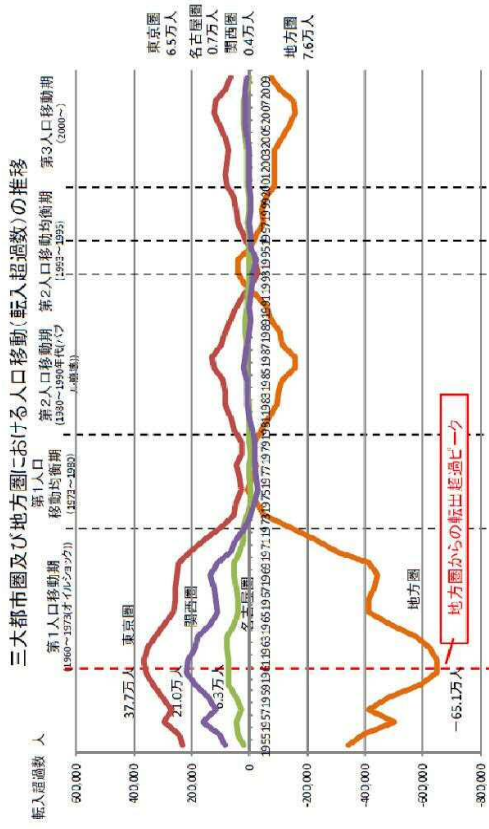
○出生率の不足分をカバーするような大規模な移民は、現実的な政策ではない。出生率が改善することこそが、人口減少に歯止めをかける道である。

(参考)

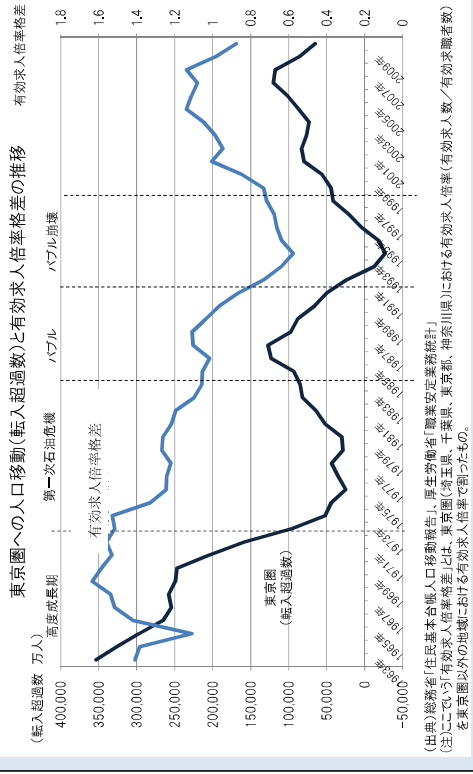
人口減少の要因

1. 地方の人口減少の最大要因は、若者(男女)の大都市(特に東京圏)への流出。
人口流出の動きは、地方と大都市(東京圏)の「経済雇用格差」に深く関連している。

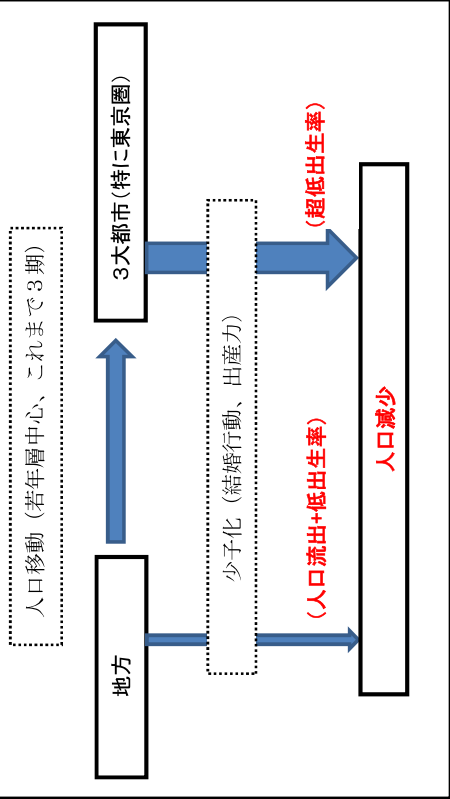
○日本特有の課題は、大都市圏への「人口移動」。若年層流出により地方は「人口再生産力」を喪失。
○第1期は1960～70年代の高度成長期、第2期は1980～90年代のバブル経済期、第3期は2000年以降の製造業拠点の海外移転による地方経済悪化期。



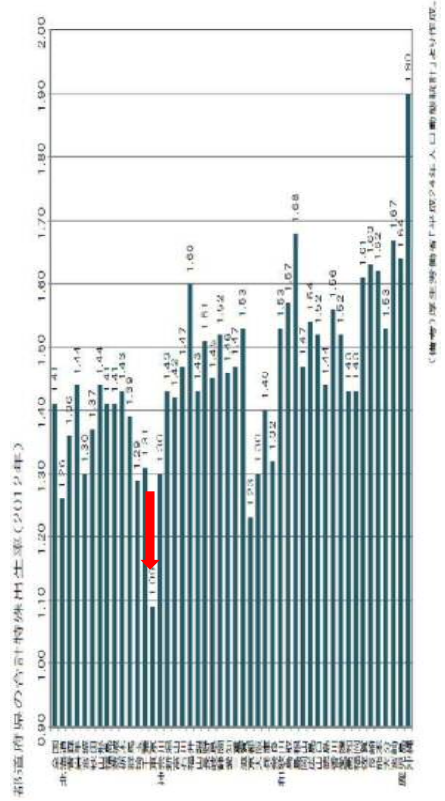
東京圏への人口移動(転入超過数)と有効求人倍率格差の推移
東京圏への転入超過数と、これに影響を与えると考えられる雇用の東京圏・地方圏格差との関係をみると、90年代以降において、有効求人倍率の東京圏における相対的な改善と東京圏へ転入超過数の増加との関係がうかがえる。



2. 地方から大都市(東京圏)への若者(男女)の流出は、人口減少に拍車をかけている。



○人口稠密な大都市圏の出生率は低い。東京の合計特殊出生率は1.09(日本全体では1.41)。
○東京への若者の流入が増えれば、人口減少のスピードはさらに加速する。



(備考)厚生労働省「平成24年人口動態統計」より作成。

(参考)

人口減少の要因

3. 地方からの人口流出がこのまま続くと、人口の「再生産力」を示す「若年女性(20～39歳)」が2040年までに50%以上減少する市町村が896(全体の49.8%)にのぼると推計される。これらの市町村は、いくら出生率が上がっても将来的には消滅するおそれが高い。一方で、大都市、特に東京圏は東京近郊を中心に高齢化が一挙に進むことが予想されている。

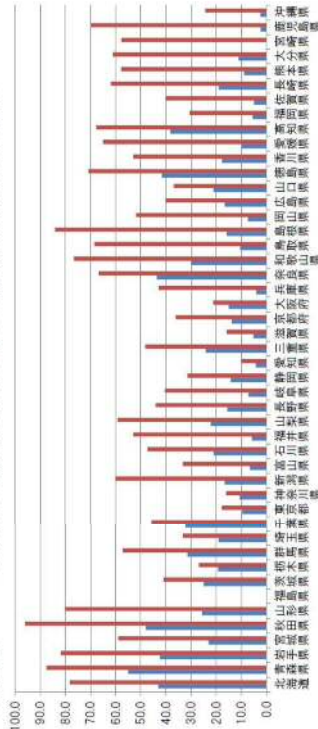
○ 今後も人口移動が収束しないとすると、若年女性が50%以上減少する市町村は急増。

※国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計は、移動率が一定程度に収束することを前提としている。

20～39歳女性が半分以上になる自治体比率(2010～2040年)

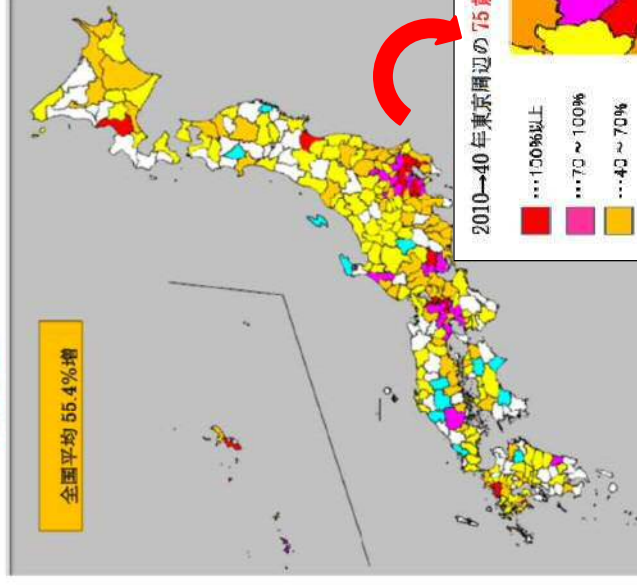
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計を前提とした場合、20～39歳女性人口が2010年から2040年にかけて半分以上になる自治体比率は20.7%。
- さらに人口移動が収束しないとすると仮定を置くと、20～39歳女性人口が2010年から2040年にかけて半分以上になる自治体数は49.8%。

(自治体割合) (2040年の20～39歳女性人口)/(2010年の20～39歳女性人口)が40%以下となる自治体比率

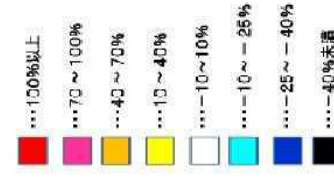


(備考)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」及びその関連ページから作成

2010→40年75歳以上増減率



2010→40年東京周辺の75歳以上人口増減率



赤市名は、増加率100%を超える二次圏都市の中心地的都市を示す。千葉真田郡、埼玉真原郡・中央郡、神奈川厚木市などは、2010年から40年にかけて、75歳以上人口が100%以上増加する。

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的 (第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念 (第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出

⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効果的かつ効果的な行政運営の確保を図る

⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣

副本部長(予定)：
内閣官房長官
地方創生担当大臣

本部長：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

まち・ひと・しごと創生
総合戦略(閣議決定)
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略(努力義務)(第9条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略(努力義務)(第10条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

施行期日：公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I. 人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率) = 1.8
◆「東京一極集中」の是正

II. 成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
(15~34歳の割合:92.2%(2013年)
(全ての世代の割合:93.4%(2013年)
女性の就業率 2020年までに73%
(2013年 70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
・東京圏→地方転出 4万人増

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる社会を達成していると考ええる人の割合
40%以上(2013年度 19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率
55%(2010年 38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年 68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標
95%(2010年 93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域連携数など

※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主要業績評価指標(KPI)(※1)

- 農林水産業の成長産業化
6次産業市場 10兆円・就業者数5万人創出
- 訪日外国人旅行消費3兆円へ(2013年 1.4兆円)・雇員数8万人創出
- 地域の中小企業、中核企業候補 1,000社
支援:雇員数8万人創出

- 地方移住の推進
:年間移住あっせん件数 11,000件
- 企業の地方拠点機能強化
:拠点強化件数7,500件、雇員数4万人増加
- 地方大学活性化:自県大学進学者割合平均
36%(2013年度 32.9%)

- 若い世代の経済的安定:若者就業率 78%
(2013年 75.4%)
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施
100%

- ワークライフ・バランス実現:男性の育児休業取得率 13%(2013年 2.03%)

- 「小さな拠点」の形成
:「小さな拠点」形成数

- 定住自立圏の形成
:協定締結等圏域数(140圏域)

- 既存ストックのマネジメント
:中古・リフォーム市場規模 20兆円
(2010年 10兆円)

主な施策

- ①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)
・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直接促進、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
・「プロフェッショナル人材センター」の稼働

- ①地方移住の推進
・「全国移住促進センター」の開設、移住情報一元提供システム整備
・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
・「日本版CCRC※2」の検討、普及
- ②地方拠点機能強化、地方採用・就労拡大
・企業の地方拠点強化等
・政府関係機関の地方移転
・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③地方大学等創生5か年戦略

- ①若者雇用対策の推進、正社員実現加速
- ②結婚・出産・子育て支援
・「子育て世代包括支援センター」の整備
・子ども・子育て支援新制度の円滑かつ持続的な実施
・多子世帯支援、三世帯同居・近居支援
- ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(働き方改革)
・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

- ①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援
- ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
・「連携中核都市圏」の形成、定住自立圏の形成促進
- ③大都市圏における安心な暮らしの確保
- ④既存ストックのマネジメント強化

※1. Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

※2. 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community)が約2,000カ所ある。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

